

## CCO 施設利用規約 (Creative Center OSAKA 内)

### ▷ご利用の前に

▼Creative Center OSAKA(名村造船所跡)内(以下 CCO)は造船所跡地という特異な施設のため、イベント利用、撮影利用の際は必ず使用前に会場下見、ロケハンをお願いします。事前に下見等ない場合は利用できません。

#### ▼CCO 敷地について

CCO 敷地内には、Studio PARTITA(以下 PARTITA)と、旧事務所棟(4 階建て)の建物の他、野外スペースと、他のテナントの占有エリアを含んでおります。PARTITA は、音楽リハーサルスタジオとしてのレンタル及び、テンポラリーなイベント会場として運営しております。旧事務所棟内にはいくつかのフリースペースに区分けされております。また他のテナント占有エリア以外の野外は使用可能ですが、時間毎の音量制限等(21:00 以降 NG)があり、イベント内容によってはご利用いただけない場合がございます。(野外でのドラム等を使用したバンドイベント等は原則 NG です。)

#### ▼施設特異性による注意事項

CCO は、名村造船跡地内にあり、臨海地のため、敷地入口には防潮堤が設置されています。台風などの気象条件により、行政の指示を受けた場合には防潮堤が閉鎖され、施設の利用が不可能となる可能性がございますので予めご了承下さい。その際の利用料金の返却等は出来ません。

天候に左右される利用形態の場合、また 8 月後半～10 月半ばまでの台風上陸等による被害が予想される時期の場合は、利用者の責任においてイベント保険に加入することをお勧めします。

また、他テナントの占有エリア(事務所・倉庫・作業場など)が複数ございます。立ち入り禁止区域があり、日曜日を除く日中は、大型車往來がありますのであらかじめご了承下さい。

### ▷利用申込について

#### 1、受付期間

利用開始日の 1 年前から受付いたします。(例:4 月のタイミングで、翌年 3 月末までのご利用受付が可能です。)

土日祝日の撮影利用は、イベント優先のため 2 ヶ月先以降はご予約できない可能性がございます。

#### 2、申込の流れ、手続き

##### (1)お申し込み

まず、お電話で空き状況を確認の上、こちらから日程予約フォーム(メール)をお送りしますので必要事項ご記入の上ご返信下さい。

こちらからの確認メールの返信をもって日程の予約となります。

日程押さえ後、事前打合せで施設の使用条件等お伝えし、使用内容をお伺いの上御見積をお送りします。イベント内容によってはご利用いただけない場合がございます。(下記利用制限参照)

##### (2)イベント利用制限

以下の事項に該当する場合は受付できません。

- オールナイトイベント、またはクラブイベントなど風営法に抵触する可能性のある音楽系イベント
- 反社会的勢力に該当、もしくは関与が認められる団体。違法行為を行う恐れのある団体・法人であると認められたとき
- 公の秩序を乱しまたは善良な風俗に害するおそれがあると認められたとき
- その他施設の管理・運営上支障があると当社が判断したとき
- 車両展示イベントや格闘技イベントなど、

##### (3)事前会場下見、ロケハン

敷地内が広く、他のテナント占有スペースもあり、また旧造船所跡地という特異な場所のため、使用制限がございます。

下見の際は使用条件に関してご説明させていただきます。日程押さえ後なるべく早めに必ず下見をお願いします。下見に関しては事前にご連絡いただければ随時承っております。

##### (4)本決定・キャンセル料について

利用日より 120 日前を切りますと自動的に本決定に移行します。(原則こちらからはご連絡いたしません。)

120 日を切った後のお問い合わせに関しては、別途内容に応じて、期日を切らせて頂きます。

上記の期間を過ぎてのキャンセルに関しては、キャンセル料が発生します。([3]キャンセル料をご参照下さい。)

##### (4)イベント使用料金等

原則、はじめてのご利用の方は利用日前に指定口座に入金もしくは、利用日当日中に現金でのお支払いをお願いします。

一度入金された使用料については、原則返金できませんので予めご了承下さい。

### 【2】利用承認

施設使用料金の 30%をお支払い頂いた時点で利用申込の確定となります。また一度入金いただきますと原則返金できません。

指定の期日までにお支払い頂けないときは予約を取り消す場合がありますのでご了承下さい。

### 【3】利用の変更・取消し

#### 1、変更・キャンセルのご連絡

申込内容に変更が生じた場合や申込の取り消しをされる場合は、お電話とメール両方にてお申し出下さい。

ご連絡の時期によりキャンセル料が発生します。

## 2、キャンセル料(イベント利用の際)

利用の取消または変更があった場合は以下のキャンセル料を申し受けます。

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 120 日以前              | 利用料金の 30%   |
| 119 日～30 日前          | 利用料金の 30%   |
| 29 日～14 日前           | 利用料金の 50%   |
| 13 日～前日              | 利用料金の 70%   |
| 当日                   | 利用料金の 100%  |
| 技術員キャンセル(発注から 8 日前迄) | 技術員人件費 50%  |
| 技術員キャンセル(7 日前から当日迄)  | 技術員人件費 100% |

## 3、日程の変更

利用日の 120 日以降でも、利用日を既に申し込みをされている日の前後 30 日以内の日に変更する場合で、新たなご希望日に空きがあるときは 1 回限り取消料免除で変更をお受けいたします。またすでに入金されている使用料について原則返金できませんので予めご了承下さい。

## 【4】利用承認の取消

利用本決定後でも以下に該当するときは利用承認を取り消す場合があります。施設利用中であってもご利用を停止させて頂く場合があります。その際、利用料金の返金はいたしません。

- 前記「イベント利用制限」の各項に該当するとき
- 虚偽の申込み、その他不正な手段により申込を行ったと判断したとき
- 施設使用料金が指定の期日迄に支払われなかったとき
- 利用規約を遵守しなかったとき
- 災害(台風、地震)や所属官庁等の指導、警告その他の不可抗力によって、施設の貸し出しが困難になったとき
- 行政機関から施設の使用中の命令や勧告が出されたことにより、催物の開催が困難になったとき  
(自粛要請等の場合は申込者の判断となり、施設使用料金は返金いたしません。)

## 【5】事故、トラブル

### 1、損害賠償

利用者(参加者・関係者含む)に起因する損害については利用者に賠償して頂きます。  
その他、当施設の利用規約に違反した場合、損害賠償を請求することがあります。

### 2、違約について

施設利用に伴う人身事故及び物品・展示品等の盗難・破損等すべての事故については、当施設に重大な過失が無い限り、一切責任を負いません。

## ▷ご利用にあたって

### 【1】 利用打合せ

#### 1、最終打合せ時期

利用日の 2 週間前を目処に当施設管理スタッフと打合せをさせていただきます。  
その際は、当日タイムテーブル、見取図、チラシをご持参下さい。打ち合わせ終了後の追加要望には対応しかねますのでご了承下さい。

#### 2、打合せ事項

- 催物内容、当日タイムテーブル(搬入から搬出迄)
- 会場レイアウト・仕込み図(音響、照明、舞台、他)
- 利用機材(音響、照明、舞台、映像他) ※施設付帯機材については別途 PARTITA 機材リストをご確認下さい。
- CCO にてイベントを行う際は、**イベント側で催物開催届けを住之江消防署へ提出**を利用者側をお願いしております。  
(火気等使用される際も火気申請が必要になります。)
- 当施設技術員発注がある場合の作業内容  
技術員の人数確定と発注は、ご利用の 3 ヶ月前までにお済ませ下さい。利用直前の発注にはお応えできない場合がございます。

### 【2】 利用上の注意

#### 1、利用時間

イベント可能時間は午前 10 時から午後 9 時迄です。イベントはこの時間帯内におさめてください。  
利用時間は、搬入、イベント本番、搬出(完全退館)の時間になりますので、申込時間内でおこなって頂きます。  
万が一延長の場合は指定の延長料金が発生します。  
※ 利用開始時刻 及び 利用終了時刻 が公共交通機関稼働時間外となる場合、別途当施設スタッフのタクシー代を請求させていただきます。

#### 2、主催者の義務

以下の作業は主催者の義務とします。利用者の責任において行い、当施設まで申請内容・打ち合せ内容等をご報告下さい。  
○ CCO にてイベントを行う際は、**イベント側で催物開催届けを住之江消防署へ提出**をお願いします。  
(催物開催届けの書類については、CCO のホームページ>資料ダウンロードからダウンロードいただけます。)  
○現状復帰が大原則になります。利用備品を元にもどす、使用箇所の清掃はイベント側で行って下さい。  
○危険が伴うと予想される行為がある場合は必ずご相談下さい。

### 3、音量制限・音楽の利用

- 当施設内(PARTITA 以外)は、原則 21:00 以降の音出しは禁止です。
- また、敷地施設内でも音量制限がございます。(下記「騒音に関する規制基準」参照 音量は、敷地入り口警備員室横にて測定)
- 音量規制が守られた上であっても、周辺地域住民からの騒音苦情・警察署からの注意または中止指示があった場合はその指示に従うものとします。
- 状況が改善されない場合は、当施設スタッフが直接機材操作を行い、音量調整もしくは、電源供給を止める等強制措置をおこないます。
- 財団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)に対する演奏・歌唱・録音などの著作権使用料の支払い義務は主催者にあります。

#### 騒音に係る規制基準(第四種区域)

| 時間区分          | 朝(6:00-8:00 迄) | 昼間(8:00-18:00 迄) | 夕(18:00-21:00 迄) | 夜間(21:00-翌 6:00 迄) |
|---------------|----------------|------------------|------------------|--------------------|
| 規制基準(単位 デシベル) | 65             | 70               | 65               | 60 (音出し NG)        |

### 4、管理責任、トラブル対応

利用期間中にイベント内で発生したトラブル・事故・盗難等は、ご利用者に責任を負っていただきます。  
従って、利用期間中施設及び付属設備の保全、会場施設内の秩序維持、来場者の安全確保について責任をもって必要な措置を講じてください。  
利用期間中は施設側より管理スタッフがつかますので、管理スタッフの指示には必ず従って下さい。

### 5、利用権利譲渡の禁止

利用権利の譲渡または転貸はできません。発覚した際には、イベントをお断りする場合がございますので予めご了承下さい。

### 6、損傷等の届け出と現状回復・賠償責任

現状復帰を原則とします。施設内外の建築物・設備・備品等を毀損・汚損・紛失させた場合は、速やかに管理スタッフにご連絡下さい。  
またその際は、ご利用者の責任において現状回復するか、その損害額を賠償していただきます。

### 7、施設の現状復帰

当施設の貸し出しは現状を基本とします。退出時には清掃を含め現状復帰を行って下さい。  
会場内でご利用になる備品等については、ご利用者に保管の責任を負っていただきます。  
またお持ち込みになった機器・備品は利用終了後お持ち帰りください。

### 8、禁止行為

利用者・来場者の別を問わず、次の行為は禁止しております。

- 公序良俗に反する行為
- 立ち入り禁止区域への侵入
- 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる恐れがある行為
- その他、当施設管理スタッフが現状復帰できないと判断される、又は不適当と認めた行為

### 9、利用不可能時の責任所在

当施設利用が不可能となった場合は、その理由により責任の所在を以下のとおり定めます。

- 不測の事故によるもの  
本規約に記載されていない事故等により利用の解約・変更、賠償が生じた場合の損害に関して当施設は一切責任を負わないものとします。
- 悪天候・天災 及び防潮堤の閉鎖によるもの  
当施設は一切の責任を負いません。利用料金の返却は致しません。
- 施設設備不良によるもの  
当施設の付帯設備により主催者に損害が生じた場合、当施設は利用者に対して施設利用料を上限としてその賠償のご相談は可能です。

### 10、機器・備品持ち込み

音響・照明・舞台等の持ち込み機材については、予め打合せ時にお申し出下さい。  
工具及び消耗品(テープ類、ゴミ袋など)はご持参下さい。

### 11、飲食の取り扱い

当施設は場所のみの提供となります。食品を販売する場合、保健所への申請等は利用者が行って下さい。  
営業許可がない出店はお断りいたします。(2 週間前の最終打ち合わせまでに営業許可書の提示をお願いします。)  
PARTITA バーカウンターにてアルコール類を販売される際は、カウンター使用料¥30,000-かかります。  
総合事務所棟 2 階キッチンスペースで営業許可をとり食品販売することは可能ですが、営業許可申請はイベント側でお願いします。

### 12、赤鉄骨等の野外利用

PARTITA に隣接する赤鉄骨や野外を利用の場合は、土地会社との契約が必要となりますので、予めご相談下さい。  
また、電源容量が限られておりますので合わせてご相談下さい。

### 13、インターネット回線

PARTITA 事務所に光回線がきております。楽屋近辺には、無線でご利用いただけます。ホール内については有線にてご利用頂けます。  
延長ケーブルその他必要機器についてはお持ち込み下さい。

### 14、関係者車両

イベント等に関わる搬入・搬出等の関係者車両は 1 団体につき 10 台までを上限とし、無料にて敷地内所定位置に駐車可能です。  
駐車許可証(10 台分)を発行しますので、車両のフロントガラスから見える位置に提示した上で、所定位置に車両を停めて下さい。  
許可証無き車両は、駐車時間の長短に関わらず有料駐車場に停めて頂きます。

### 15、搬入搬出

原則、搬入搬出はご利用日をお願いします。利用日前日の搬入、後日の搬出は原則お受けできません。  
宅急便及び、郵便物の伝票等は、当施設ではご用意しておりませんのでお持ち込み下さい。

### 16、駐車場警備員(日本 SP)

日曜日のご利用もしくは来場者を伴うイベント開催の際、施設指定の敷地内駐車場警備員(日本 SP)の発注が必須となります。  
駐車場警備員は敷地入り口と駐車場の警備でありイベントの警備ではありません。

イベントセキュリティー人員の手配は、イベント主催者の責任においてご手配ください。

#### 17、広報・印刷物

イベントに関する印刷物を作成する場合は、別途「印刷物に関する諸注意」を必ずご一読下さい。

印刷物が完成しましたら、当施設まで 20 部ほどをご送付下さい。

当施設のホームページにイベント情報を掲載しますので、内容・画像・問い合わせ先・イベントリンク先をメールにてお送り下さい。

#### 18、チケット・問合せ窓口・受付

当施設主催・共催等のイベントを除き、当施設ではチケットの取扱いを行いません。

前売券の残数や当日券販売の問合せに関しては、イベント側での対応をお願いします。

当日イベントの受付はイベント主催者側で手配下さい。

#### 19、装飾・掲示物

壁面・天面・床面に対する、釘打ち・ネジ留め・剥がし跡が残るテープ類の使用は厳禁です。

事前に報告の無い吊り物・危険を伴う展示・当施設スタッフの動線を妨げる展示は、設置をお断りする場合があります。

#### 20、清掃・ゴミ

可燃／不燃を分別してゴミ袋にまとめ、所定の位置に出して下さい。

分別は、一般ゴミ、カン(ビン)、ペットボトルの 3 種類に分別お願いします。

大量になる場合(目安としてゴミ袋 20 個以上)や、袋に入らないほどの大きなゴミを出される場合は、別途処理料金を請求致します。

大量の不燃物(大量のビン、ビニールシート、発泡スチロールボックス等)や、持ち込みの機材、大道具、木材等は原則お持ち帰り下さい。

上記のゴミを施設側で処理する場合は、別途 30000 円～の処分費を請求いたします。

#### 21、当日清算

当日御見積に記載の利用時間以上使用されますと、延長料が発生します。また深夜(22:00 以降)の使用は深夜料金が加算されます。